

城東区からみなさんに

お知らせ

お知らせ

つくろう！
マイナンバーカード申込不要
無 料

土日祝に、予約不要・写真撮影無料でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

とき		ところ
9月	5日(土) 6日(日)	11:00 ↓ 17:00
	20日(日) 21日(月・祝)	
		Friend Town深江橋2階 特設会場(永田3-2-6)
		区民センター4階 中会議室(中央3-5-45)

※混雑している場合、終了時間より前に受付をお断りすることがあります。

対 象：大阪市民の方で、マイナンバーカードを初めて申請される方または有効期限通知書が届いた方



問合せ：大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口コールセンター

☎ 050-3535-0200 FAX 06-7178-8897

市営住宅内での地域支援活動団体を募集します(令和9年度活動開始分)

市営住宅内で高齢者・子育て支援や地域コミュニティの支援活動を行う団体を募集します。

対 象：高齢者支援や子育て支援などを行うNPO等の団体

募集期間：11月17日(火)まで

募集団地：古市北第2住宅1号館106号室 他11住宅

申 込 み：応募申請書を持参または送付にて問合せ先まで

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 合 せ：都市整備局住宅部建設課(団地再生)
(〒530-8201北区中之島1-3-20)

☎ 06-6208-8424

✉ ka0042@city.osaka.lg.jp



国民健康保険資格確認書の更新について

マイナ保険証をお持ちでない方には、令和8年10月中に新しい資格確認書を交付します(申請不要)。マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受診が困難な事情がある場合は、申請により資格確認書を交付します。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。10月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ：窓口サービス課(保険年金・保険)

☎ 06-6930-9956 FAX 050-3535-8687



9月9日は「救急の日」です

現在、日本では年間約7万人以上の方が「心臓突然死」により亡くなっています。大阪市では救命率の向上のため、胸骨圧迫やAEDの使用法などを学ぶ講習をおこなっています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ：城東消防署

☎ 06-6931-0119 FAX 06-6931-0072



鍵をかけていますか？大切な自転車

大阪で最も多い犯罪は何だと思いますか？

それは自転車の盗難です。令和7年中の大阪府内での自転車盗難の被害件数は24,848件で、約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。大切な自転車を守るために、駐輪する際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。

また、自転車防犯登録は法律で義務付けられています。自転車防犯登録をすることで、自転車盗難の予防と被害の早期回復に役立ちます。詳しくは問合せ先まで。

問合せ：大阪府自転車商防犯協力会

☎ 06-6629-0750

マイナンバーカードで
スマートに手続き！コンビニで住民票の
写し等が簡単に入手可能！24時間スマートフォンから転出届！
転出予定日の30日前から申請可能ですマイナンバーカードの有効期限通知書が届いた方は**更新手続き**が必要です。
有効期限はカードの表面でも確認できます。電子証明書の
有効期限は**5回目**
の誕生日まで！

問合せ：窓口サービス課(住民情報) ☎ 06-6930-9146 FAX 050-3535-8687

「令和9年 城東区二十歳のつどい」
の協賛企業を募集します

令和9年1月10日(日)に開催する「城東区二十歳のつどい」において、参加者に配付する記念品などに協賛いただける企業を募集します。

対 象：城東区にゆかりのある事業者または団体

申込み：10月30日(金)までに申込書に記入のうえ問合せ先まで

※募集要項および申込書は、区ホームページからダウンロードまたは問合せ先に設置しています

問合せ：市民協働課(市民活動支援)3階 35 番窓口

☎ 06-6930-9093

FAX 050-3535-8685



狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。動物病院で注射を受けた後は、問合せ先窓口で注射済票交付手続きをしてください。なお、大阪市委託動物病院であれば、あわせて注射済票の交付を受けることができます。

問合せ：保健福祉課(生活環境)2階 23 番窓口

☎ 06-6930-9973

FAX 050-3535-8689

大阪市委託動物
病院はこちら▶

行政なんでも相談所

無 料

と き：9月30日(水)13:00~16:00(受付は15:30まで)

ところ：J:COM中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)

内 容：近畿管区行政評価局、近畿総合通信局、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会などが相談に応じます

※参加機関は変更となる場合があります

申込み：弁護士、司法書士、税理士相談は9月16日(水)~29日(火)9:00~17:00(土日祝除く)に電話にて問合せ先まで。その他の相談は当日先着順

問合せ：総務省近畿管区行政評価局行政相談課

☎ 06-6941-8358 FAX 06-6941-8988

9月1日から10月31日までは
行政相談月間 です